

令和4年 4月13日

各 学 部 長
各 大 学 院 研 究 科 長
各 附 置 研 究 所 長 殿
医 学 部 附 属 病 院 長
各 学 内 共 同 教 育 研 究 施 設 長

弘前大学組換えDNA実験安全委員会
委員長 伊 東 健

組換えDNA実験に関する安全講習会の実施について（通知）

標記のことについて、遺伝子組換え実験に関する関係法令及び本学規程等についての理解を深め、実験の安全の確保及び適切な実施を図ることを目的として、教職員・学生等を対象とした組換えDNA実験に関する安全講習会を実施します。

つきましては、下記のとおり実施しますので、貴部局関係者へ周知いただくとともに、組換えDNA実験に従事する教職員等及び学生・大学院生等の、積極的な参加をお願いします。

記

受講期限 令和5年3月31日(金)
受講方法 別紙のとおり
対 象 弘前大学教職員（組換えDNA実験責任者・実験従事者（学生・大学院生含む）、安全主任者、研究協力事務担当者等）

内 容 ①遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)並びに同法に基づく政省令及び告示、本学規程の概要説明
②事例紹介

※注意※ 平成30年度から、実験責任者の安全講習会の受講を義務付けております。新規に実験申請を行う実験責任者は、事前に安全講習会を受講する必要がありますので、御留意ください。また、実験従事者について、義務付けはしていませんが、積極的に受講願います。

弘前大学組換えDNA実験安全管理規程（抜粋）

（教育訓練）

第16条 実験責任者は、実験開始前に実験従事者に対し、法令及びこの規程等を熟知させるとともに、次の各号に掲げる教育訓練を行うものとする。

- (1) 危険度に応じた微生物安全取扱い技術
- (2) 物理的封じ込めに関する知識及び技術
- (3) 生物学的封じ込めに関する知識及び技術
- (4) 実施しようとする実験の危険度に関する知識
- (5) 事故発生の場合の措置に関する知識

担当：研究推進部研究推進課
内線3267・3906（平井・成田）
E-mail:krisk@hirosaki-u.ac.jp